

STOP!

暴力

他の患者に迷惑を
かけないでください。



診療の妨げになる行為は
やめましょう。

脅迫罪 (刑法222条)

暴行罪 (刑法208条)

傷害罪 (刑法204条)

監修：三木明子(筑波大学医学医療系)、横内昭光(慈恵大学法人事務局総務部付渉外室顧問)、佐藤太郎(聖路加国際病院院長付参与)

本ポスターは、科学研究費補助金「病院における患者・家族の暴力に対する医療安全力を高める体制の醸成(基盤研究C 課題番号:25463288)」の助成を受け作成したものです。